

「三重県薬剤師確保計画(仮称)」(中間案)に関するパブリックコメントの概要と県の考え方

- 1 意見募集期間 令和5年12月12日から令和6年1月10日まで
- 2 意見数 : 3件
- 3 寄せられたご意見に対する対応状況
  - ① 反映する:最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの(0件)
  - ② 反映済み:意見や提案内容がすでに反映されているもの(0件)
  - ③ 参考にする:最終案には取り入れないが、今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの(2件)
  - ④ 反映又は参考にさせていただくことが難しい:県の考え方や施策の取組方向等と異なるもの(0件)
  - ⑤ その他 (①から④に該当しないもの)(1件)

番号	該当箇所	中間案ページ	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方
1	全般		薬剤師確保における貴重な計画ありがとうございます。三重県内でも薬剤師のエリアごとの偏在を把握できました。	⑤	
2	第3章 8 目標を達成するための施策等	P47	薬剤師の増加を目指すためには、三重県内唯一である鈴鹿医療科学大学の学生数を増やすことが重要かと感じます。いち私立大学への支援というのは難しいのかもしれませんが県内薬学部生に対しての住環境支援や勉強環境支援など必要ではと感じました。	③	県内薬学系大学の学生確保や学生への環境支援については、本計画「8目標」を達成するための政策等において、(2)短期的な施策として「薬剤師の奨学金返済支援制度の創設」の中で、在学中に貸与を受けた奨学金の一部に対する返還資金を助成する制度の創設に取り組むことで支援していきたいと考えています。
3	第3章 8 目標を達成するための施策等	P47	計画内容において病院薬剤師数が薬局薬剤師より不足するという情報がありました。現状病院→薬局への転職はイメージしやすいのですが、薬局⇄病院という方が少ないように感じます。薬局⇄病院間で流動的に人材を交流できる仕組みなどの計画を通じて両者の薬剤師の質向上や人材不足解消に向けた取り組みなどご検討いただけますでしょうか。	③	いただいたご意見のうち、薬局⇄病院間での人材交流の仕組み作りについては、二次医療圏別の将来推計において病院薬剤師少数区域・薬局薬剤師多数区域となる医療圏もあることから、今後の施策の参考とし、地域の実情に応じた実効性のある施策の検討を進めてまいります。

【提出いただいたご意見等の取り扱い】

- ・ 本意見募集と関連のないご意見等については、公表していません。
- ・ 類似のご意見等は適宜整理の上、まとめて公表しています。
- ・ ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあるものについては、その全部または一部を削除しています。
- ・ ご意見の中に含まれる誹謗・中傷等および差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現については、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。